



小曾木地区の人口と世帯（令和8年8月1日現在）
人口2,916人 世帯数1,710世帯 男1,435人 女1,481人

生活道路における法定速度引き下げ

令和8年9月1日（火）から、改正道路交通法施行令の施行により、
生活道路における自動車の法定速度が『時速30km』に引き下げられます。

○生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、
中央線や中央分離帯などが無い比較的狭い道路のことです。

○道路標識等のある道路

生活道路であっても、道路標識または道路標示により

最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度になります。

※一般道路等における自動車の法定速度は引き続き『時速60km』です。

生活道路
60km/h → 30km/h



第七小学校 歴史資料展示室設営にあたってのお願い

青梅市立第七小学校では、「七小150年の歴史資料展示室」の設営を計画しています。
つきましては、地域のみなさまのご自宅に所蔵されておられます
明治・大正・昭和（30年代頃まで）にわたる第七小学校に係る
下記のような資料がございましたら、お知らせいただけますと幸いです。

○学校の行事写真 ○卒業写真（昭和10年代～30年代のもの）

○教科書、文具類 ○その他第七小学校に関わる文物など

★連絡先 青梅市立第七小学校 ☎74-5304



クビアカツヤカミキリの駆除と報告にご協力ください

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラやウメなどのバラ科の樹木に寄生し、内部を食い荒らして枯らしてしまう特定外来生物です。現在、小曾木地区においても成虫が複数、目撃されております。

成虫の体長は2.5～4cmほどで、光沢のある黒色と胸部の赤色が特徴です。

クビアカツヤカミキリと思われる成虫を見つけた場合は、可能な限りその場での駆除をお願いいたします。（本種を生きたまま運ぶことは法律で禁止されています。）

また被害状況把握のため、市ホームページの
発見報告受付フォームまたは電話にて市の
環境政策課までご連絡ください。

繁殖力や拡散能力が高い本種の被害を
食い止めるために、早期発見・早期防除に
ご協力をお願いいたします。

★発生時期 6月～8月頃（成虫）

★問合せ先 環境政策課 ☎22-1111

市ホームページ

